

中心市街地活性化ビジョンの推進体制

施策の推進に当たっては、中心市街地で活動する都市再生推進法人（まちづくり会社など）を中心として、市民、中心市街地事業者、商工団体、観光団体、行政といった関係主体の協働に基づくエリアマネジメントの取り組みを推進します。

①多様な主体の連携

各事業の企画・運営や、情報発信において産官学民が連携し事業を推進します。
また公共空間などの活用について都市再生推進法人を介して民間に広げていきます。



②行政における横断的な推進体制の構築

行政内における各部・各課の横断的な推進体制を構築し、より効果的かつ創造的な事業の推進を図ります。市役所内だけでなく、国・都などの施策の積極的な取り込みを行います。



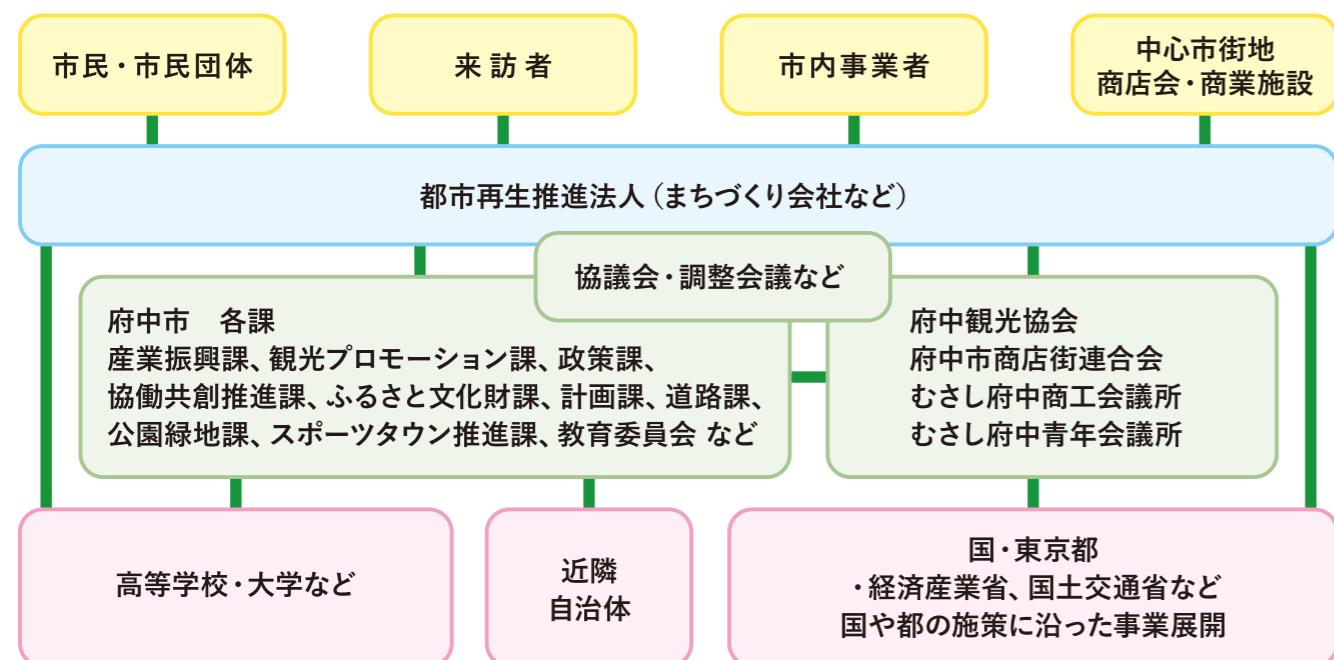
③ビジョンのフォローアップ体制の構築

本ビジョンの進捗確認や社会情勢の変化に基づくビジョンや施策の見直しなど、
本ビジョンの実現に向けて中心市街地の動向を継続的に調査し、確認していく体制を構築します。



④エリアマネジメントの推進

本ビジョンの事業を機動的に実現するために、都市再生推進法人などのまちづくり団体等による中心市街地のエリアマネジメントを推進します。



府中市中心市街地活性化ビジョン(概要版)

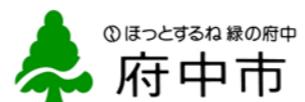
編集・発行 府中市生活環境部産業振興課

発行日 令和4年3月

住所 〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

電話 042(364)4111(代表) / 042(335)4142(直通)

FAX 042(360)9370 ホームページ <http://www.city.fuchu.tokyo.jp>



府中市中心市街地活性化ビジョン (概要版)

令和4年3月
府中市



中心市街地活性化ビジョン策定の背景と目的

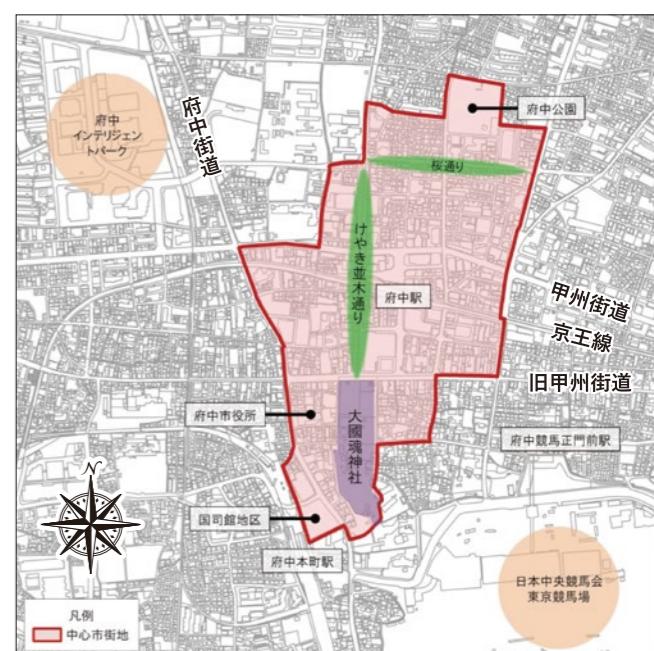
平成28年度6月に国の認定を受けた、府中市中心市街地活性化基本計画（以下「中活基本計画」といいます。）の計画期間が、令和4年3月をもって終了します。しかしながら、コロナ禍からの復興や、高齢化社会などによる地域の衰退といった社会課題を解決し、持続可能なまちづくりを実現していくためには、今後も中心市街地の活性化について継続的に取り組む必要があります。このことから、これまでの中活基本計画において優れた部分を継承し、最新の社会情勢や時代背景に即した、新たな取組の方向性を示すため、府中市中心市街地活性化ビジョン（以下「ビジョン」といいます。）を策定しました。本概要版では、ビジョンの要旨を「府中市中心市街地活性化ビジョン（概要版）」としてご紹介します。

中心市街地活性化ビジョンの計画期間

計画期間は、令和4年度から令和12年度までの9年間です。

府中市の中心市街地の区域

「交通結節点の機能を有し、市の中心拠点として商業、業務及びサービス機能が集積する府中駅周辺を中心市街地」として、中活基本計画において定められていた区域をビジョンでも引き続き府中市の中心市街地の区域として定義します。中心市街地の範囲は右図の通りであり、区域面積は62.29ヘクタールとなります。



中心市街地における課題

ビジョンでは、本市の中心市街地の課題を①経済活力の向上、②回遊性の創出、③市民交流の増進、④SDGsの推進という4つのテーマからなる右図に示す12項目としました。



中心市街地活性化ビジョンの基本理念と基本方針

本市全体がより活力のある地域となるための核として、魅力と力を創出する中心市街地の形成が必要です。本市が誇る歴史や文化をいかし、上記の中心市街地における課題に取り組み、次世代につなぐ本市ならではの持続可能なまちづくりを進めています。

以上のことから、これまでの中活基本計画のテーマを継承しつつ、新たな本市の中心市街地活性化の基本理念とビジョンの基本方針を以下に定めました。

府中市中心市街地活性化の基本理念

「“府中らしさ”を活かしあう、求心力のある中心市街地の形成」

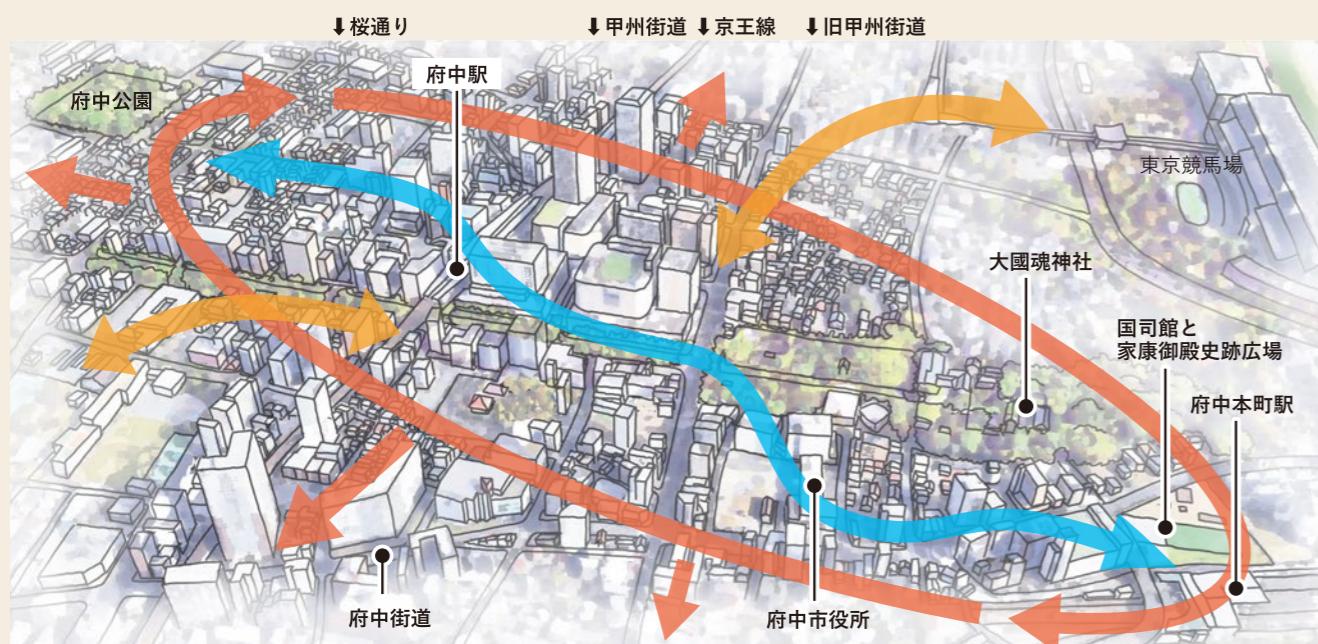
中心市街地活性化ビジョンの基本方針

方針1 地域資源をいかしたにぎわいと回遊性のあるまちづくり



方針2 多様な主体が連携した一体感のあるまちづくり

方針3 時代の変化に呼応する持続可能なまちづくり



中心市街地活性化ビジョンの実現に向けた施策

本市では、中心市街地活性化ビジョンの実現に向けて、次の施策を実施します。



※公共空間/公共施設等における商業活性化イベント事業や市民交流の場創出事業のイメージ

1 にぎわい創出事業(人を集める)

- ・公共空間 / 公共施設等における商業活性化イベント事業
- ・けやき並木周辺地区空間活用事業
- ・けやき並木沿道地区における後退用地等活用事業
- ・商店街における空き店舗活用事業



2 商業活性化事業(売上を増やす)

- ・府中駅前商業施設や商店街の連携支援事業
- ・商店街、個店のデジタル化支援事業
- ・中心市街地の情報発信事業
- ・商店会運営支援事業



3 回遊性創出事業(人が動く)

- ・地域事業者と連携した回遊性促進事業
- ・中心市街地外の施設とのタイアップ事業
- ・地域通貨等導入検討事業
- ・シェアサイクル事業



4 エリアマネジメント事業(人が交わる)

- ・公共空間 / 公共施設等における市民交流の場創出事業
- ・中心市街地商店街における産官学民連携支援事業
- ・次世代まちづくり人材育成事業



5 調査・研究事業(まちを分析する)

- ・中心市街地活性化ビジョンフォローアップ調査事業
- ・都市再生整備計画フォローアップ事業
- ・中心市街地の市民・関係団体・事業者へのヒアリング事業



※けやき並木周辺地区空間活用事業のイメージ